

福祉情報

おきなわ



比屋根和美さんの作品

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会

沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1

(沖縄県総合福祉センター内)

TEL098-887-2000 FAX098-887-2024

<http://www.okishakyo.or.jp/>

Vol. 106

2006.3.1

目次

- 2 / 特集「高齢者・障害者の権利をまもる」
- 4 / 社会福祉法人のチャレンジ総集編
- 5 / はあとふるケア
- 6 / 沖縄県共同募金会より
- 7 / 活動最前線「療育ファミリーサポートほほえみ」
- 8 / ほっとニュース Topics
- 9 / 知つておこう 生活福祉資金貸付制度
- 10 / 小規模多機能ケアを考えるセミナー
- 11 / 小規模多機能型居宅介護指定ガイドライン
- 12 / 福祉人材研修センターだより
- 13 / 県民児協広報「ふくらしゃ」
- 14 / インフォメーション

ノーマリゼーション＝nおきなわ
実行委員会と県社協では、障害者福祉の変革期を迎えるにあたり、今一度ノーマリゼーションの理念に立ち返り、誰もが自分らしく暮らせる地域社会の実現を考えることを目的に標記セミナーを開催します。第一部では、デジマートにおけるノーマリゼーションの実践報告、第二部は県内の当事者、支援者によるパネルディスカッションが予定されています。申し込み方法などの詳細は下記のとおり。

寄付ありがとうございました

| | |
|------------------|------------------|
| 玉城流敏風会御中 | 500,000円 |
| 住友生命保険相互会社沖縄支社御中 | タオル3,500本 |
| ㈱サイバーファーム御中 | コンサートチケット 1,568枚 |
| ㈱オリオンビール御中 | 1,740,000円 |
| 儀間和子様 | 150,000円 |
| 天神組御中 | 10,000円 |
| 南條隆一一座とスーパー兄弟御中 | 100,000円 |
| 新城百合香様 | 100,000円 |
| 金秀グループ社員一同様 | 126,788円 |
| 住友生命保険相互会社沖縄支社御中 | 802,833円 |

ノーマリゼーションの理念に立ち返り、スマートカードによるバネルディスカッションが予定されています。申し込み方法などの詳細は下記のとおり。

- ▼ 定員＝280名
- ▼ 参加費＝1,500円
- ▼ 申込み方法＝所定の「参加申込書」を記入後、事務局へ送付。開催要項等は県社協HPでダウンロードできる。
- ▼ Eメール、FAXでの申込み可。参加費は所定の口座に振込のこと。
- ▼ 申込み締切＝3月23日(木)必着
(ただし、定員達し次第受付終了)

- ▼ 日時＝平成18年4月5日(水)
受付午前9時20分
- ▼ 会場＝県総合福祉センター
- ▼ 参加対象＝障害者福祉に興味関心のある方

4/5 県総合福祉センター

▼ 日時＝平成18年4月5日(水)

受付午前9時20分

会場＝県総合福祉センター

ヨンセミナー＝nおきなわ実行委員会事務局 電話098-887-2000

(県社協内、新垣)

ノーマリゼーションセミナー in おきなわ

3団体に福祉車両
「24時間テレビ」贈呈式

▼ 申込み・問合せ先＝ノーマリゼーションセミナー＝nおきなわ実行委員会事務局 電話098-887-2000
(県社協内、新垣)



福祉車両の贈呈を受けた各団体の代表者および田場OTV専務

1月26日、那覇市の神撫テレビ社屋前で24時間テレビ福祉車両贈呈式が行われた。
今回、贈呈を受けたのは、石垣市社会福祉協議会、NPO法人きづき、NPO法人沖縄県自立生活センター、ルカの3団体。各団体の関係者は「今後の活動に役立てたい」と抱負を語った。
24時間テレビは国内外の災害援助や福祉に役立てるための頭頭募金活動を展開するテレビ番組で、これまでに福祉車両や電動車いすなど77台が県内の福祉団体や施設に贈られている。県社協では配分希望の募集案内等を行っている。

表紙の繪

比屋根和美さん
(石垣市)

市内の慶應義塾ハーモニーを3年前から利用している比屋根さんは「ハーモニーに来てから絵を描くようになった」と語る。新しい趣味を見つけて、いつも楽しみながら絵を描いている。絵画以外にも音楽鑑賞も好きだという。表紙の絵は「本人。絵からは、比屋根さんの明るい性格が伝わってくる」。

(取材・撮影)

耐震偽装や偽造工事の発覚など企業の不祥事が大きく取り沙汰されています。顧客や利用者の権利を守る姿勢は福祉業界含め、社会全体に求められており、また、社会全体の監視の目が向けられていることを痛感する今日この頃です。(伊良皆)

総集編

介護実習・普及センター介護技術が海を渡る〈南大東島編〉



「起こす」動きの体験・介助の体験



「立つ」動きの体験・介助の体験



「階段を昇る」ためのポイント
やさしい介助の方法を



「階段を2人で上げる」
動きの体験・介助の体験



図3



図2



図1

はあとふるケア
「移動用リフト」ってなあーに?

1. 「移動用リフト」とは

自力で移動ができない方に「体」を吊り上げ、ベッドから車いす、トイレ、浴室などの間を移動するもの。

2. 種類

- ① 固定式リフト 居室、浴室などに固定し吊り具を使用し可動範囲内を移動する。
- ② 床走行式リフト 吊り具を使用し体を持ち上げキャスターで床を移動する。
- ③ 据置式リフト ベッドの上にやぐらを組んで走行用レール内を移動する。(図3)
- ④ 天井走行リフト 自宅内天井にレールを取り付けることにより、吊り具のまま移動が可能。(図4)

本シリーズは、03年11月号より連載を開始し、これまで県内12の社会福祉法人(施設)の地域貢献事業の実践を紹介してきました。三位一体の改革や地方分権が進められる中で、地方自治体の裁量が強化され、その地域の実情に応じた福祉施策や公費投入が求められています。このような状況の下、社会福祉法人は民間社会福祉事業の主たる担い手としての役割を果たし、高い公益性に基づいた事業を積極的に展開することで、法人の存在意義を地域社会に理解してもらう取り組みが求められています。

地域には、潜在的な福祉ニーズや、既存の制度では対応できないニーズが多数存在します。これらに対し、社会福祉法人がこれまで培ってきた専門性やノウハウを最大限活用し、対応することで、地域福祉の推進を図ることが期待されています。こうした地域貢献事業が県内全ての法人が実践す

る広がりになればとの想いから連載がスタートしました。これまで紹介した実践の中で特徴的な点は3つあります。



このシリーズで紹介した法人のチャレンジ(一部)

(福)与勝福祉社会・津堅島におけるサテライト型デイサービス「津堅いこいの家事業」

高齢化率38%の津堅島において、民家を改修しサテライト型デイサービスを実施。

高齢になってもずっと生まれた島で暮らし続けたい!という住民の願いを受け止め、法人として出来る限りの支援を行なうという姿勢が浮き彫りになりました。



(福)名護学院・「障害者就業・生活支援センター事業」

障害を持つ方々の就労と地域生活を両面から支援する。

一人ひとりの特性に沿った就労や生活の支援を実施する中で、社会福祉法人だけではなく地域の様々な社会資源(教育機関・医療・地元の企業等)とのネットワークを構築し、障害を持つ方のライフステージを通した総合的な支援体制の構築を図っています。



(福)松嶺会・在宅老人夜間巡回(ナイトパトロール)福祉サービス事業

施設職員と地域ボランティア(福祉団体)が、市内遠隔地・山村地域に住む独居老人等を夜間巡回訪問し、安否確認等を行なう。高齢者世帯の夜間の見守り活動を実施。

地域の潜在能力を引き出し、地域の福祉力を高めるための施設の開拓方針が見えました。

県民皆様の温かい善意ありがとうございました

歳末たすけあいに870万円余の金品寄せられる

毎年、12月1日から31日までの間実施しています歳末たすけあい運動につきましては、平成17年度も「みんなでささえあうあつたかい地域づくり」をスローガンに、沖縄県共同募金会及び各市町村共同募金会（支会・分会）、NHK沖縄放送局、沖縄タイムス社、琉球新報社、関係金融機関等の皆様にもご協力をいただき一齊に展開されました。

沖縄県共同募金会に集まつた寄付金品は、870万円余（1月25日現在）寄せられ、12月26日に各市町村



クリスマスケーキは250個が配達された。

社会福祉協議会及び沖縄県共同募金会を通して、運動の趣旨にそつて小規模共同作業所等（72ヶ所）と、県内11離島町村の高齢者・障害者及び要援護世帯の方々に配分いたしました。

関係機関の皆様にもご協力いただき心より感謝しております。

ありがとうございました。

ありがとうございましたメツセージ①

全国心臓病の子どもを守る会沖縄県支部（那覇市）
配分金額 38万円

共同募金から助成金をいただいたおかげで、医師の同行のもと、たくさんのお天気もよく、ウェルサンビアの部屋からの眺めはとてもすばらしく、何よりもブルーで大はしゃぎする子どもたちの顔を見ていたら、こちらまで幸せになります。親子ともども命の洗濯

今回助成いただきました卓上ミキサーの整備事業により、少しずつではありますが、小規模作業所セルブ翼の作業環境が整備されることになりました。これも県民の皆様からの

おも、夜間や休日にも対応するなど、柔軟な対応を行つている。



ウェルサンビアの本舗でランチ

特定非営利活動法人知的障害者支援センターはばたき・小規模作業所セルブ翼
配分金額 12万円 (糸満市)

心温まる募金のおかげと感謝するとともに、小規模作業所の目標である全ての作業工程を利用者自身が自ら行い、直接的に喜びを実感することが可能となりました。ありがとうございました。



卓上ミキサーとともに重宝しています

全ての作業が実施可能に

ありがとうございましたメツセージ②

子育て支える優しい手

療育ファミリーサポート「ほほえみ」

今回は、「療育ファミリーサポート「ほほえみ」」の活動についてメンバートー福澤静香さんに話をうかがつた。

「ほほえみ」の結成は昨年6月。実際の活動を開始したきっかけは04年9月にまさかのぼる。

当時赤バスに入院する児童の両親から依頼を受け、約1ヶ月付き添いのサポートを行つた。

ほほえみでは、障害や病気を抱えた子どもとその家族を支える活動を行つてきている。具体的には、病院や学校での付き添いの代行や、見守り、送迎、外出援助といったメニューを提供している。

一般的の福祉サービスが障害児者本人の利用に限定されるのに対し、ほほえみでは、母親に代わって、スタッフが他の

兄弟の送迎や面倒を見る」といった利用の方法も可能である。このほかにも、夜間や休日にも対応するなど、柔軟な対応を行つている。

福澤さん自身もかつての経験から、「本人のみならず家族全体のサポートが必要だと強く感じた」と話す。

ほほえみの活動はとても好評で、賛同するメンバーも増え、現在では、19名のメンバーが1ヶ月に約20家族以上にサービスを提供している。

ほほえみに集うメンバーは、看護師やヘルパーなどの資格者も多い。

ほほえみの活動はとても好評で、賛同するための養成講座も行つていて、「メンバートー」がやりがいを感じて活動してくれている」と福澤さんは話す。

現在、NPO法人の認証を申請中で、これからも提供するサービスの幅を広げていく予定だ。

「療育の必要性に關係なく、子育て支援については社会全体でとりくむべき急務」だと話す福澤さんは、

「これからも気軽に子育ての支援が受けられるしくみを作り上げて行きたい」と語った。

ほほえみでは、障害のある児童の面倒を見ている

一般の福祉サービスが障害児者本

人の利用に限定されるのに対し、ほほえみでは、母親に代わって、スタッフが他の

一般の福祉サービスが障害児者本

人の利用に限定されるの

に対し、ほほえみでは、

母親に代わって、

スタッフが他の

一般の福祉サービスが障害児者本

人の利用に限定されるの

に対し、ほほえみでは、

母親に代わって、

知っておこう！生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度は、必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的としています。貸付対象の世帯は次のとおりです。

- 低所得世帯=世帯収入が生活保護基準の概ね1.7倍程度以下の世帯
 - 高齢者世帯=日常生活上、介護を要する65歳以上の高齢者が属する世帯
 - 障害者世帯=障害者手帳などの交付を受けている者が属する世帯
 - 生活保護世帯=現在、生活保護を受給している世帯

■賃付条件一覧表(平成18年度)

| 資金種類 | | | 貸付対象 | | 貸付条件 | | | |
|---------|--------------------------------------|--|------|---|--|--------------------|--------------|---------------------------|
| | 低障 | 高保 | | | 貸付限度額 | 振置期間 | 償還期間 | 利子 |
| 更生資金 | 生業費 | ・生業を営むのに必要な経費 | ○ | ○ | (低所得世帯) 280万円以内 (障害者世帯) 460万円以内 | 1年以内*3 | 7年以内 | 3% |
| | 技能習得費 | ・生業を営み、又は就職するために必要な知識・技術を修得するために必要な経費、およびその技術習得期間中の生計を維持するために必要な経費 | | | (低所得世帯) 110万円以内*1 (障害者世帯) 130万円以内*1 | 1.6年以内 就職後6ヶ月以内 | 9年以内 8年以内 | |
| 福祉資金 | 福祉費 | ・結婚、出産及び葬祭に際し必要な経費 ・機器回復訓練健診等の購入費 ・住居の移転等に際し必要な経費及び給排水、電気または暖房を設けるのに必要な経費 ・就職又は技能を習得するための支度費 ・その他、預留費用、年金の調金等の費用 | ○ | ○ | 60万円以内 | 3年以内 | 6年以内 | 3% |
| | 障害者等福祉機器購入費 | ・障害者又は痴呆者が日常生活の便宜を図るために福祉用具等の購入等に必要な経費 | ○ | ○ | 120万円以内 | | | |
| 修学資金 | 障害者自動車購入費 | 当該障害者が運転する自動車又は障害者と生計を同一にする者が、専ら当該障害者の日常生活の便宜等を図るために自動車購入費 | ○ | | 200万円以内 | 6年以内 | 10年以内 | 3% |
| | 中国残留邦人等国民年金追納費 | ・中国残留邦人等に係る国民年金保険料の追納に必要な経費 | ○ | ○ | 470.4万円以内 | | | |
| 住宅資金 | | ・住宅を増築、改築、改修、補修、保全又は公営住宅を譲り受けるのに必要な経費 | ○ | ○ | 250万円以内 | 6月以内*3 | 7年以内 | 3% |
| 修学資金 | 修学費 | ・高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な資金 | ○ | ○ | 高校 月35千円以内 高専 月40千円以内 短大 月40千円以内 大学 月45千円以内 | 卒業後 6月以内 | *4の とおり | 無利子 |
| | 就学支度費 | 高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費 | | | 50万円以内 | | | |
| 療養介護資金 | 療養費 | 疾患等の療養を行うのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するための費用 | ○ | ○ | 170万円以内 *2 | 賃付日から 6月以内 | 5年以内 | 無利子 |
| | 介護費 | 介護サービスを受けるのに必要な経費及びその介護サービス受給期間中の生計を維持するために必要な経費 | | | 170万円以内 *2 | | | |
| 緊急小口資金 | | 緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となつた場合に貸付ける少額の資金 | ○ | | 5万円以内 | 2月以内 | 4月以内 | 3% |
| 災害援護資金 | | 災害等罹災から自立更生するための資金 | ○ | ○ | 150万円以内 | 1年以内*3 | 7年以内 | 3% |
| 離職者支援資金 | 失業者世帯に対し、生計中心者が再就職するまでの間の生活資金を貸付ける資金 | ○ | | | 月20万円以内 单身月10万円以内 | 1年以内 | 7年以内 | 3% |
| | 長期生活性資金 | 低所得世帯の高齢者世帯対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金 | ○ | ○ | ・評価額の70%程度 ・月20万円以内 | 貸付期間*5 | 死亡など契約終了時 | 年3%又は プライムレートの 低い利子 |

*1 法令において算頭・扶助を適用する期間が6月以上と定められている場合は、3年の範囲内において6月を超える期間について月額150千円以内

*2. 整理期間が1年を超える6月以内の場合、又は介護サービスを受けるのに必要な経費を負担することが困難であると認められる期間が1年を超える6月以内の場合であって、世帯の自立のために必要と認められるときは、230万円以内

*3 記憶を受けたことにより、失業層、就労準備会、住居準備会及びはがき掲示準備会を認付ける場合は、当該認定の結果に応じ、指揮実績を2年以内とすることができる。

*4 当面は賃用運営の開拓で修学資金の償還期間は、修学期間(貸付月数)の3倍以内とする。ただし、修学費率年度分と支度費の貸付決定をされた場合は、貸付月数の4倍以内とすることができる。

本章では、前回までの研究又は情報元を用いた機械翻訳網に導入するまでの概要

中止：当送入的光子频率 ω 与腔内模式的角频率 ω_0 相同时，将发生干涉现象。



美術館内に展示された作品の数々

1月18日～29日の期間中、障害のある方が創作した作品の展示会「アートキャンプ2006—素朴の大砲」が開催された。

アートギャンブル2006 開催
作品リスト

独自の世界観
ほっと
ニュース
Topics

Vol. 106

作品ばかりで、表現方法も、絵画、粘土、細工、洋服、ぬいぐるみ、切り絵など実に多彩。制作者の喜びや熱意が伝わる作品がそろつた。

が感じられる。感動した。」と感想を語った。

や福祉施設関係者の有志によって結成された「アートキャンプ2001実行委員会」。同委員長の朝妻彰さんは

▲佐久田祐一氏「テレビで見たもの」

20

A vibrant, abstract painting composed of a variety of colorful shapes and patterns. In the center, there is a large, multi-colored figure with a blue body, orange arms, and a yellow head. The figure has a wide, toothy grin and is surrounded by numerous other elements. To the left, there is a tall, brown, textured shape resembling a tree or a stylized 'E'. Above the central figure, the word 'SUPER' is written in large, bold, yellow letters. To the right, there are several black, vertical, elongated shapes that look like stylized 'F' or 'L' characters. Below the central figure, there is a large, yellow, star-like shape with radiating lines. The bottom half of the painting is filled with a dense arrangement of smaller shapes, including circles, triangles, and more letters. The overall composition is dynamic and playful, with a focus on color and form.

「障害者だから」というのではなく、純粹に作品や才能を見てほしいと思った」と発起の思いを語る。

● 権利擁護推進員の役割

認知症高齢者の増加や虐待件数の増加など新たな社会情勢を視野に、住民への権利侵害に対する防止策や早期発見、早期対応に向けた権利擁護のシステム作りが求められている。

社協ではこれまで総合相談窓口として住民から寄せられる様々な福祉相談に対応してきました。

今後は、社協がこれまで培ってきたノウハウやネットワークを活かしながら、適切な権利擁護が図られるよう、相談助言のほか、専門機関との連携や諸制度の活用が求められる。

地域福祉権利擁護推進員はこれらを中心となって「行い」、地域における住民個々の権利意識の高揚と福祉向上を図る。

2月1日、2日の両日、県総合福祉センターで「地域福祉権利擁護推進員研修会」が開催された。これは、県社協に設置される県福祉サービス利用支援センターが主催したもので、県内各社協に設置する「地域福祉権利擁護推進員」を対象に各種講義、演習が行われた。

研修会初日には、推進員の役割などについて学んだ後、照屋俊幸弁護士が「権利擁護とは」について講義を行った。高齢者の特質に着目し、加給や閉鎖性から来る権利侵害の特徴、権利擁護のための諸制度の概要などが紹介された。つづいて、幸班長より、来年度から開始される地域包括支援センターの役割などに

ついで講義があつた。研修2日目は、安謝在宅介護支援センターの大兼久知子氏より高齢者虐待の事例について報告があり、虐待問題への対応方法などについて学んだ。つづいて、那覇市健康福祉部の島村聰政策主幹を講師に、「権利擁護に関する相談機能とは」と題して演習を行い、各受講生が活発な意見を交わしながら、相談対応の実際について理解を深めた。



グループワークの様子

利用者に寄り添うケア実践を

「小規模・多機能ケアのあり方を考えるセミナー」

小規模・多機能ケアのあり方を考えるセミナーが12月13日、県総合福祉センターで開催され、行政関係者、市町村社協、介護保険事業所などの関係者300人がつめかけた。セミナーでは

始めに、沖縄県社協の小規模多機能ホーム研究プロジェクトによる県内宅老所調査の結果と、18年度から導入された小規模多機能型居宅介護の指定に向けた沖縄県社協が提案するガイドラインについての説明を行い、その後、長野県社会部コモンズ福祉課の樋口忠幸氏、日本福祉大学教授の平野隆之氏による講演が行われた。



講師の平野隆之氏

でも自分らしく生きられるような生活を支える福祉へと変わりつつあり、それを先駆的に実践している宅老所を、長野県の施策として強力に支援していることを報告した。

また、平野教授は、わが国の宅老所が、利用者のニーズに応える中から自然に多機能化し、地域に密着した実践や小規模経営という特性が、利用者の生活の質を高めるサービスの実現に結びついたことを説明した上で、小規模多機能ケアは、単に形を整えてから離むものではなく、利用者の生活と気持ちに寄り添ったケアに本質を見出さなくてはいけないことを強調した。

沖縄県社協が提案したガイドラインは、市町村（保険者）が設置する地域密着型サービス運営委員会において事業者の選定を行う際の基準作成に活用してもらうことを目的とするもの。8つの領域に分かれた21項目ごとに1点から4点の評価を与え、領域別に集計してダイヤグラムに表示する仕組みとなっている。概要是次頁に掲載したとおりだが、詳細は、県社協ホームページからダウンロードできる。

南城市の特色について教えて下さい。
この地域の特徴は、自治会を中心とした住民同士の組織がしっかりとしていることが挙げられます。これまでも旧町村においてミニデイサービスをはじめ、各字での福祉活動が活発に行われてきたという経緯があります。

合併のメリットをどうお考えですか。

これまで別々の町村にあつた児童、高齢者、障害者等の各福祉施設、ボランティアグループなどの社会資源が同じ市内にそろうことになりました。これにより、子育て支援やボランティア育成などを推進していく可能性が大きく広がつたと考えています。こう

した社会資源をうまく活用することで、社協らしいネットワークづくりができると考えています。

住民サービスに変化はありますか。



南城市社協 会長
勢理客 徳助 氏

旧社協で展開された地域特色を活かした福祉活動を今後も継続・発展させていくために旧来の町村社協をしながら、心配ごと相談やミニデイなどの事業は各支所でも行っています。

今後も住民への広報活動を通じて公社事業への理解を訴えていきたいと思います。

旧社協で展開された地域特色を活かした福祉活動を今後も継続・発展させていくために旧来の町村社協をしながら、心配ごと相談やミニデイなどの事業は各支所でも行っています。

今後も住民への広報活動を通じて公社事業への理解を訴えていきたいと思います。

今後の社協活動の展望についてお聞かせ下さい。

これからは、行政改革で福祉分野でも補助事業や受託事業の見直しが進められてくると予想されます。その中でも住民のニーズや時代に即した事業を役職員一丸となって開拓し、「市民総参加の福祉コミュニティづくり」を目指していきたいと思います。

南城市社協に聞く 合併後の社協活動と地域福祉

今年1月、本島南部に2つの市町（南城市、八重瀬町）が誕生した。今回は、旧佐敷町、大里村、知念村、玉城村の合併により誕生した南城市社協にこれからの社協活動と地域福祉についてインタビューしました。

市民総参加の福祉コミュニティづくりを

小規模多機能型居宅介護指定ガイドライン

作成：沖縄県社会福祉協議会

【評価領域I：事業経営の理念】

- 事業者は、介護保険制度の理念及び小規模多機能型居宅介護の意義を理解しており、これを経営理念として成文化して、対外的に公表していますか。
- 経営理念が、利用者、家族、利用希望者に提示され、分かりやすく説明されていますか。
- 経営理念が、役員、職員等に共有されていますか。

【評価領域II：地域との連携】

- 事業所の設置・運営に地域住民、関係団体の理解が得られ、地域住民やボランティア等との交流・協力体制が整えられていますか。
- 事業所内だけでなく近隣地域全体をケアの場として、利用者のふだんの暮らしの継続が図られていますか。

【評価領域III：多機能性】

- 主要三機能（通所・宿泊・訪問）は、利用者のニーズに応じて柔軟な運用が図られていますか。
- 主要三機能以外に、利用者及び地域の様々な福祉ニーズを受けとめられる機能が整備されていますか。
- 利用者の能力や生活の満足度を高め、利用者の自己実現を図る支援が行われていますか。
- (特区の場合)障害児・者、学童、乳幼児の利用が可能となっていますか。

【評価領域IV：サービスの質の確保】

- 職員の体制は、国基準を超えて十分な配置となっていますか。
- 職員の資質・力量・姿勢は、経営理念の実現にふさわしい水準となっていますか。
- サービスに関する定期的な自己評価が行われ、事業所の活動に反映されていますか。

【評価領域V：利用者の尊厳と権利の擁護】

- 利用者や家族等からの苦情や要望に対して、誠意を尽くした対応が図られていますか。
- 利用者や家族等のプライバシー及び個人情報は、適正に保護されていますか。
- 利用者の後見制度が迅速に利用できるよう、支援体制が整備されていますか。

【評価領域VI：利用者の安全の確保】

- 事故・緊急時の対応マニュアルが整備されていますか。
- 事故・緊急時の避難、救急に関する関係機関との連携・協力体制が整備されていますか。

【評価領域VII：経営体制の整備】

- 役員会は、小規模多機能ケアに関する知見と、社会福祉に対する深い理解を有し、法人の経営に責任を負ういる者の構成となっているか。
- 実施地域の自治会、社会福祉協議会、民生委員、利用者の家族等による運営委員会等が設置され、地域に密着した社会資源として支援を受けていますか。

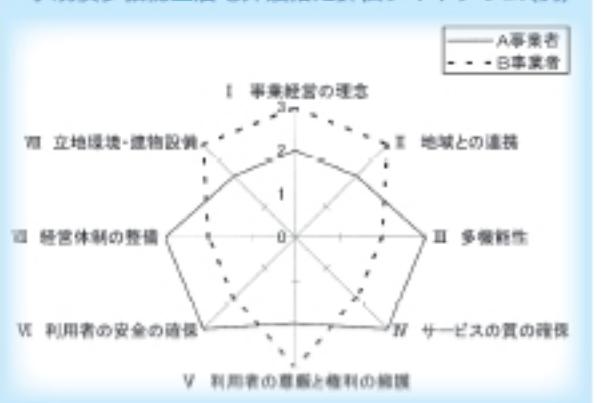
【評価領域VIII：立地環境・建物設備】

- 事業所の立地環境は、住宅地域の中、または家族等の徒歩の範囲内となっていますか。
- 事業所の建物は、利用者になじみやすい家庭的な雰囲気の設備構造となっていますか。

小規模多機能型居宅介護指定ガイドラインによる評価とダイヤグラム(例)

| 評価領域 | A事業者 | B事業者 |
|----------------|------|------|
| I 事業経営の理念 | 2 | 3 |
| II 地域との連携 | 2 | 3 |
| III 多機能性 | 3 | 2 |
| IV サービスの質の確保 | 3 | 2 |
| V 利用者の尊厳と権利の擁護 | 2 | 3 |
| VI 利用者の安全の確保 | 3 | 2 |
| VII 経営体制の整備 | 3 | 2 |
| VIII 立地環境・建物設備 | 2 | 3 |
| 計 | 20 | 20 |

小規模多機能型居宅介護指定評価ダイヤグラム(例)



沖縄県福祉人材研修センターだよ!

福祉の職場説明・面接会「福祉の就職総合フェア2006」開催

福祉の仕事に興味をもつておられる方や福祉の仕事に就職しようとする方を対象にした「福祉の就職総合フェア2006」が、2月8日(水)に沖縄コンベンションセンター会議場で開催されました。社会福祉施設職員との直面接、福祉の職場や各種資格の情報提供、福祉人材研修センターへの登録

などに県内外各地から一般・学生あわせて505人の参加がありました。老人福祉施設・身体障害者施設・知的障害者施設・保育園・社会福祉協議会などの38参加事業所の施設団体コーナーにおいては、採用を前提とした求人面談を行い、求職者は積極的に施設と面談を行っていました。



会場には505人の参加者が集まつた



においては、沖縄県看護協会、那覇公共職業安定所、沖縄人材研修センター、バンクによる求人情報、福祉の資格取得のための情報提供などがありました。参加者からは「施設のことを直接聞くことができてよかったです」「丁寧な受け答えで相談しやすかった」など意見がありました。

職業紹介システム
e-HOT
<http://www.fukushi-work.jp/>



魅力ある職場づくりに
ソウェルクラブがお役に立ちます。

会員へ様々なサービスを提供しています。

ソウェルクラブだからこんなにサービスがある♪

職員のリフレッシュのために

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝い品 贈呈
- 資格取得記念品 "
- 出産お祝い品 "
- 永年勤続記念品 "
- 入学お祝い品 "

職員の資質向上のために

職員の健康管理について

- 健康生活用品給付
- 電話健康医療相談
- 生活習慣病予防検診費用助成
- スポーツクラブ

- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- 海外研修

☆同じ福祉の職場で働く仲間との交流を図るために☆

ソウェルクラブおきなわ会員交流事業

- 旅行への助成
- コンサート・ミュージカル等への助成
- 会員の交流会(テーブルマナー教室等)への助成
- チケットの配布(映画鑑賞券等)への助成
- 講習会の開催
- 入学祝金贈呈事業

○職員の福利厚生はソウェルクラブにお任せください。

加入申込み、お問合せは沖縄県福祉人材研修センター

ソウェルクラブおきなわ事務局 TEL 098-882-5703 (担当:大城)

職員の生活面をサポートするために

- 特別資金ローン
- 特別提携住宅ローン
- クレジットカード
- ソウェル団体生命保険
- ソウェル傷害保険
- ソウェル入院保険
- ソウェル自動車保険
- ショッピング(通信販売)



フルコースを満喫

「グルメを楽しむつどい」宮古・八重山で開催



ソウェルクラブおきなわでは会員皆様の交流を深めていきたいと「会員交流事業」「グルメを楽しむつどい」(テーブルマナー教室)を宮古・八重山地区の一流れホテルにて開催しました。おいしい料理をいただきながら、講師より基本的なテーブルマナー(エビソードなどの紹介があり、会場は和やかな雰囲気で包まれていました。参加者からは、「来年もぜひ参りたいです。」「開催場所が毎年変わるので来年はどこかのホテルになるか今から楽しみにしています。」などの声があり、楽しいひとときを過ごしていました。

沖縄県福祉人材研修センター・バンクでは、中央福祉人材センターホームページの開設に伴いインターネットによる職業紹介「ネット紹介システム」を開始しています。より広い範囲(全国)での求職活動、求人募集が行えます。
○インターネットで求職登録が出来ます。
※本システムを利用する為には、ユニークの取得後、求職登録が必要です。
○インターネットで求職登録をすると、ホームページ上で「事業所名」所在地「電話番号」等を公開している求人は、紹介依頼もインターネットで受け取れるようになります。
○紹介状はインターネットで受け取る事ができます(プリントが必要です)。インターネットによる紹介は、

求人をされる事業所のみなさんへ
○事業所名を公開していらない求人の紹介を希望される方は、来所による求職登録が必要です。
○来所によるご利用は、これまでと変更ありません。
求人をされる事業所のみなさんへ
○事業所名を公開した求人は、求職者の紹介依頼を受付し、紹介状をコンピューターで自動発行します。
○インターネット求職登録者の紹介は1人の求職者に対し3件まで行います。
○事業所名を公開した求人は、求職者名を公開した求職登録者にホームページ上に掲載します。
○インターネット求職登録者は、求職登録者にホームページ上で事業所名等を含む求人情報を提供します。
※全国の求職登録者にホームページ上で事業所名等を含む求人情報を提供します。
※求人事業所は名称を公開することにより全国の求職者からの応募、問合せを受けることになり、より幅広い人材募集ができます。
なお、面接日時等については、求職者と直接調整となります。
※今まで同様、事業所名非公開での掲載もできますし、求人情報をホームページに掲載しないこともできます。



正副会長会の顔ぶれ

宜野湾市民児童委員正副会長
宜野湾市民児協
会長 王城 宏
地域をささえ、未来をひらく

本市の人口は、9万479人です（1月末現在）。民生児童委員は、119名、主任児童委員10名、計129名で、単位児童協が5つあります。事務局の所在は、市役所福祉保健部福祉総務課に置き、定例会等の会合は、社協センターを活用し連携を密にしています。

市民児協には、各単位児童協の正副会長で組織する中核をなす正副会長会があります。月1回の定例会を開いています。

催し、報告・連絡・協議事項等を行い、また、すべての行事の企画運営の要役としても機能しています。

年間の大きな事業として、総会、合同宿泊研修会、民生児童委員の日や県外研修（全国大会等）の報告を兼ねた民児協合同研修会などが活発に開催されます。

委員内外から時期尚早の声もなかつた訳ではない。長い歴史の中で一挙に改革することは容易なことではない。福祉サービスの後退は許されないとは言いながらも予算面での問題も、平等を期すことは多難なことであった。しかし法定民児協として大同団結あるのみ。とりわけ5民児協を統括する事務局費については未解決のままである。

とことん対話と協議を重ね次の作業部会に分散、①会則部会、②活動部会、③予算部会に全委員を配置、それぞれ独自の部会を開催しては全体委員会に報告、そして修正を加えながら協議を重ね、やつと日の目を見るに至った。

委員内外から時期尚早の声もなかつた訳ではない。長い歴史の中で一挙に改革することは容易なことではない。福祉サービスの後退は許されないとは言いながらも予算面での問題も、平等を期すことは多難なことであった。しかし法定民児協として大同団結あるのみ。とりわけ5民児協を統括する事務局費については未解決のままである。

重点的活動目標としては、「信頼されれる民生委員・児童委員、行動する民児協」を目指し、組織力を生かして、社協及び行政の関係機関・団体等との連携を密にしつつ、各地域の実情に対応した重点的活動を推進しております。

主な取り組みとして、平成16年度に市が策定した「てだこ・ゆいブラン」（第二次浦添市地域福祉計画）におけるコミュニティーソーシャルワーカー事業（中学校区で展開）への積極的な協力や平成17年度に福祉・医療機構より助成金を受け、浦添市西原の児童センターと協働で取り組んでいる子育て支援ネットワーク事業があります。

子育て支援ネットワーク事業では、



月1回の定例会の様子

関係機関に協力する事業は、（1）車いすマラソン大会、（2）市健康福祉都市フェア、（3）歳末チャリティーエネルギー、（4）大口募金活動などがあります。

各自治会においては、老人福祉の一環とした週1回ミニ「ディサービス」が実施されています。どの民生児童委員も積極的に参加して老人と交流し、喜ばれています。

現在、取り組んでいる課題、就学前の幼児をもつ親の子育て不安を支援するための子育てネットワークを全自治会で組織し、子育てサロン登下校時の声かけ運動の実施や独居老人の安否確認のためのヤクルト配達を行っています。

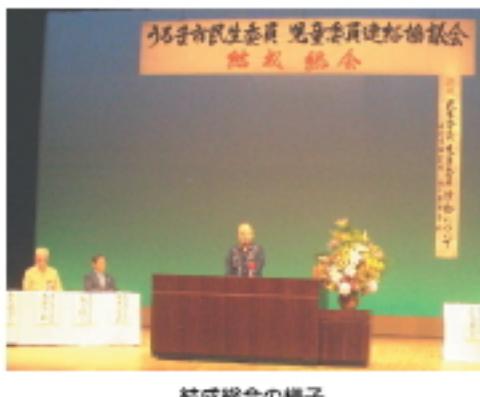
また、住民のニーズにきめ細かに応えるため、消費者問題に関する講義等を開催して、委員相互の資質向上にも努めています。



全体研修会での消費者問題出前講座

その他、不登校等児童生徒の家庭支援、児童生徒の見守り活動として、登下校時の声かけ運動の実施や独居老人の安否確認のためのヤクルト配達を行っています。

また、住民のニーズにきめ細かに応えるため、消費者問題に関する講義等を開催して、委員相互の資質向上にも努めています。



結成総会の様子

うるま市民児協連絡協議会の発足式
会長 照屋 寛武

うるま市には5つの単位民児協がある。平成17年4月1日付で具志川市、石川市、与那城町、勝連町の二市二町の合併に伴い諸団体の中でも先陣を切って合併に踏み切った。人口10万6千余人となり民生委員児童委員の定数も171人となり、那覇市に次ぐ県下2番の大世帯となりました。

「民児協合併ありき」が前提とは言えその道程は決して安易に、スムーズに合意に達したのではなく、公式非公式に会長たちの間で何度も話し合がもたらされた。各民児協より5人の委員が選出され「合併準備委員会」が結成され、役員と3つの作業部会を作り責任分担を明確にした。

具体的な作業部会の前には各民児協の活動状況、予算、行政、社協との連携等々きめ細かな事柄が報告され相互理解に努めた。

とことん対話と協議を重ね次の作業部会に分散、①会則部会、②活動部会、③予算部会に全委員を配置、それぞれ独自の部会を開催しては全体会員会に報告、そして修正を加えながら協議を重ね、やつと日の目を見るに至った。

委員内外から時期尚早の声もなかつた訳ではない。長い歴史の中で一挙に改革することは容易なことではない。福祉サービスの後退は許されないとは言いながらも予算面での問題もあり、平等を期すことは多難なことであった。しかし法定民児協として大同団結あるのみ。とりわけ5民児協を統括する事務局費について未解決のままである。



評議会－第1～5の各会長－



（暮らしに福をもたらす人）
沖縄県民生委員
児童委員審議会
事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL (098) 882-5813
FAX (098) 882-5814

重点的活動目標としては、「信頼される民生委員・児童委員、行動する民児協」を目指し、組織力を生かして、社協及び行政の関係機関・団体等との連携を密にしつつ、各地域の実情に対応した重点的活動を推進しております。

浦添市には5つの単位民児協があり、委員総数118名（うち、主任児童委員10名）で4万156世帯の身近な相談・支援者として積極的に活動を行っています。

重点的活動目標としては、「信頼される民生委員・児童委員、行動する民児協」を目指し、組織力を生かして、社協及び行政の関係機関・団体等との連携を密にしつつ、各地域の実情に対応した重点的活動を推進しております。

浦添市には